

要 請 書

水土里ネット（正式名称「土地改良区」）には、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等を次世代に良好な状態で継承する責務がある。

このような中、新型コロナウイルス感染症により外出需要の低迷による米価下落や、ロシアのウクライナ侵攻により肥料や電力料金等の急激な価格高騰を招いており、農業経営に影響が出始めている。

山形県内には、農業用水の取水を揚水機に依存する土地改良区が多く、電力料金の高騰は組合員の負担を増額せざるを得ないところもあり、農家の負担増は農地の荒廃を招き、農業県山形の根幹を揺るがす危機的状況にある。

また、8月3日からの記録的な豪雨により、大雨特別警報が出された置賜地域を中心に農地・農業用施設を含む社会インフラに甚大な被害が発生している。東北農政局のご指導、ご支援の下、土地改良区と県が連携し、用水の確保などの応急対応に努めていただいているところでありますが今後、本格的な復旧に向けた支援が更に必要である。

以上のことから、本県農業者が持続的に安心・安全な農業を営むことができるよう、電力料金の高騰対策と農地・農業用施設の復旧対策について緊急に要請する。

記

- 一 農業用水の安定確保と揚水機場等水利施設の適切な維持管理のため、電力料金の高騰に対する支援を実施すること
- 二 8月3日からの豪雨災害の早期にかつ確実に復旧するため、速やかな激甚災害の指定と再度災害防止対策の拡充を図ること

